

平成18年度 市政懇談会の意見要望 [いきいきふれあいセンター]

平成18年8月1日

| 意見・要望   | 担当課                 | 懇談会場での回答   |
|---|---------------------|--|
| <p><b>青木の産業廃棄物最終処分場の問題について</b><br/> 産廃処分場ができた場合、いろいろな問題がありますが、まず那須塩原のイメージダウンにつながる。那須塩原は牛乳の大生産地であるそれが打撃を受けるようなことになっては困るので、全力をあげ阻止すべき。<br/> 総量規制ということで、産廃処分場を許可しないことや規制することができるのかどうか考えをお聞きしたい。<br/> (要望) 行政が知恵をしぼって業者がやっていけないような方向にもって行っていただきたい。<br/> 地下水の処理に莫大な費用がかかるようにしたり、安定五品目以外のものが入った場合はすぐ中止する契約をするなどをして、行政にこれからもぜひがんばっていただきたい。</p> | <p>本庁<br/>環境課</p>   | <p>総量規制については確かに法律の規制はありません。産廃の立地関係には土地の何パーセントを超えたら、設置できないといった規制はありませんが、今回の柳産業は反対で、小さいものが何箇所もできた場合には、同じような大きな面積になるため、抜本的な話として総量規制といった言葉をつかわせていただきました。<br/> 今回の産廃施設は地域産業や市の自然と調和してやっていこうということに大きく反することから、反対の姿勢を意見書の中に出しております。<br/> 行政としましては、指導要綱に基づき、県が指導を行い、市も問題を指摘しながら、県とあわせて強い指導をするなどの活動をしていきたい。<br/> 現在の状況につきましては、県の業者宛意見書には、環境アセスメントに基づき、景観や地下水、様々なケースに対応するための評価調査を行なうことなどが盛り込まれる予定です。市としても、市長とともに知事に反対を訴えるなど、できるかぎりのことを行い、立地ができないようしむけていきたい。</p> |
| <p><b>介護関係について</b><br/> 介護保険料を減らすため、健常者が介護を必要としている人を介護する施設をつくってはどうか。介護される側にしても、同年代の人が介護をすると話をしながら楽しく過ごせるのではないか。(要望)</p>   | <p>本庁<br/>高齢福祉課</p> | <p>シルバー人材センターに福祉部を数年前に立ち上げ、その中で元気アップデーの指導者、軽度な生活支援サービス提供をすでに行なっています。新たに施設を造るのはなかなか難しいですが、既存の公民館などの施設を利用して、地域の方が足を運ぶことはできると思うので、そういったことで地域の高齢者のお世話をしながら、自分達も生きがいを求めていくことで今後、拡充をしていきたい。</p>  |
| <p><b>予防医療について</b><br/> 介護保険料や医療費を減らすために、誕生日に健康診断を受けることを義務付けしてはどうか。早期発見・早期治療が可能になるのではないか。(要望)</p>   | <p>本庁<br/>保健課</p>   | <p>節目健診として、現在もそれに近いことを行なっておりますが、お話のあったことを持ち帰り、内部で研究してどういった節目健診がよいかを今後研究して実現をしていきたい。</p>  |
| <p><b>那須塩原市の名物・特産について</b><br/> 牛乳を主原料とした乳製品を那須塩原市の名物にしてもらいたい。(要望)</p>   | <p>農務課</p>          | <p>牛乳については、それぞれ酪農協で独自の製品を作り、販売、拡充、拡大を図っておりますが、それ以外乳製品は、おっしゃるとおり名物は出ていないのが現状でありますので、酪農協とも相談をしながら今後研究をしていきたい。<br/> 特に肉牛関係については、那須和牛という商標登録をして肉牛を全国にむけ販売する PR の準備をしています。地域性を発揮していかないといけないので、ご意見を参考に研究していきたい。</p>  |

平成18年度 市政懇談会の意見要望 [いきいきふれあいセンター]

平成18年8月1日

| 意見・要望   | 担当課   | 懇談会場での回答  |
|---|---|---|
| <p><b>運動施設の利用法について</b><br/>                     日中使用していないテニスコートを中高生に無料開放してはどうか。維持管理の面からも、使用することでコートが痛まないといった利点もある、生徒の技術の向上にもつながる。(要望)<br/>                     以上4点要望としてお願いしたい。</p> | <p>学校教育課<br/>                     スポーツ振興課</p> | <p>実際の運用になると、施設に近い学校が有利になるなど、色々な問題もでてきますし、各学校の理解を得る必要がありますので、各学校と協議をさせていただきたい。</p>  |
| <p><b>水道事業について</b><br/>                     黒磯地区・西那須地区の県水と市水の利用割合について</p>   | <p>水道管理課<br/>                     水道施設課</p>   | <p>黒磯地区では県水が4分の1、西那須野地区は6割ぐらいが県水です。県水は大田原までいっております。また途中、関谷付近にも給水しております。</p>   |
| <p><b>市庁舎の管理方法について</b><br/>                     黒磯庁舎は市営バスの発着場が夜、若い人たちのたまり場になっている。西那須野庁舎は駐車場に鍵をかけて夜は利用できないようになっているが、同じ市の庁舎であって庁舎の管理の仕方が統一されていないのはなぜか。</p>                            | <p>総務課</p>                                    | <p>西那須野庁舎の周辺は住宅地であるので、駐車場が分散しています。以前駐車場は開放していましたが、平成13年に駐車場周辺で、国際医療福祉大学の女子大生が殺されるといった事件がおこりました。そういったことで暴走族のたまり場になったり、駐車場に食べた物を捨てていくなどの美観や防犯上の観点から、5時15分以降や休日には施錠をして一般には開放しないことになった経過があり、それが現在も続いている状況です。</p>  |
| <p><b>青木の産廃処分場問題について</b><br/>                     指導要綱手続き26条にたどり着くまでにはどれぐらいの月日がかかるのかお聞きしたい。</p>   | <p>本庁<br/>                     環境課</p>        | <p>基本的には目安はありません。指導要綱の許認可関係の事前協議の手続きと、環境アセスメントの手続きと2つを平行して行なっています。環境アセスメントの手続きが終わらないと、許認可手続きにははいれません。環境アセスメントの手続きには、動植物の関係ですと調査に最低でも1年はかかるものと思われますので、少なくとも数年はかかるだろうと理解しています。緊急に許可になってしまうものではありません。だからとってのんびりしているわけにはいきませんので、市民自らの運動をおこしていただきたい。</p> |
| <p><b>那須疏水の水質管理について</b><br/>                     那須疏水の取り入れ口が西岩崎にあります。那須疏水沿いの砂利工場跡地の産廃施設も許可がおりてしまった。その排水が那須疏水に入っているのではないか。飲料水として疏水の水を利用しているので、汚染された水を飲んでいるのではないかと心配している。</p>         |   | <p>今回、市から県に環境アセスメントの問題について、下流でそういったことが起こらないようにと意見書をつけていますし、業者にもきちんとそういったことができないと立証するよう指摘をしている。市としては問題がないと認めているわけではありません。市としても非常に心配をしておりますし、市民のみなさんと一緒にやっていきたいので、いろいろなご指摘をいただき、資料なども提供いただき、ぜひともご協力をお願いします。</p>                                       |

平成18年度 市政懇談会の意見要望 [いきいきふれあいセンター]

平成18年8月1日

| 意見・要望   | 担当課         | 懇談会場での回答   |
|---|-------------|--|
|   | 水道管施設課      | <p>水源地が地下水等で汚染されるという問題ですが、青木の問題については、そういった問題が考えられるので県へ要望をしています。</p> <p>水道の水源地については、少なくとも1年1回水質検査をしています。安全を確認しており、そういった心配がさらに強まった場合には、検査の数を増やすといったこともあろうかと思いますが、検査の結果、現在は異常がない状況です。異常があった場合には24時間常駐していますので、取水を停止するという体制にあり、市民の安全を守るために今後も注意してまいります。</p> |
| <p><b>若松団地を取り壊した跡地の利用について</b></p> <p>昨年も若松団地を壊したあとに、コミュニティーの建て替えを要望したが、古い住宅を壊した跡地をどのように利用するのか、空き地であれば、公園にでもしていただきたい。</p> <p>若松団地に住んでいる人で、5台も車を持っている人がいるので、そういった人のために駐車場を作るのはいかなものか、もう少し考えてやってほしい。老朽化した建物だけでなく、空いているところを全部壊してきれいにしていただきたい。(要望)</p> | 本庁<br>都市計画課 | <p>若松団地の古くなった建物を今年7戸取り壊す予定です。今のところ公民館やコミュニティーの計画はありません。現在、団地では路上駐車が多いため、団地に住んでいる方の駐車スペースとして考えています。</p>   |

平成18年度 市政懇談会の意見要望 [いきいきふれあいセンター]

平成18年8月1日

| 意見・要望   | 担当課          | 懇談会場での回答   |
|---|--------------|--|
| <p>(要望) 安心して快適な生活ができる道路をお願いしたい。</p> <p><b>①県道の渋滞について</b><br/>                     河畔公園に通じる道路と県道(旧国道4号)の交差点が那須町方向から来るとかなり渋滞するので、県と話し合いをして直進と右折を分離してほしい。</p> <p><b>②道路の危険箇所について</b><br/>                     福島病院の周辺の交差点は、電柱が邪魔でかなり前に出ないと左右確認ができない。危険であるので、市内の各交差点を調べていただいて、見通しのよい交差点にしてもらいたい。</p> <p><b>③市道の無断使用について</b><br/>                     平井タイヤから黒磯高等学校へ抜ける道にたくさんの車が駐車している。市道を駐車場替りに使用しているのは、不公平である。小学生の通学路として危険だと思われるので、市で調査していただきたい。</p> | <p>本庁道路課</p> | <p>①すでに交差点改良を県に要望しており、18年度中に用地買収を完了し、19年度には改良工事を行なう予定です。</p> <p>②危険箇所については現地を確認させていただき、電柱が移転できるものは移転してさせていきたい。</p> <p>③現場を見て、指導できるものについては指導していきたい。</p> |
| <p><b>稲村コミュニティーの駐車場について</b><br/>                     コミュニティーの駐車場が狭いので、色々な会議等があると路上駐車になってしまう。となりの公園の駐車場も夜間は団地の人たちが使用していてとめることができない。コミュニティーの住民からなんとかならないのかと相談されているので、近く of 山林を買い上げるか、借地をするなどして、駐車場を確保してほしい。(要望)</p>   | <p>生涯学習課</p> | <p>駐車場は30台ぐらいのスペースかと思われます。確かに、駐車場が不足する事情は理解できますが、山林を借り上げるにしても相手がある話なので、検討させていただきたい。</p>  |

## 平成18年度 市政懇談会の意見要望 [いきいきふれあいセンター]

平成18年8月1日

| 意見・要望  | 担当課                 | 懇談会場での回答  |
|--|---------------------|---|
| <p><b>シニアセンター利用について</b><br/>4月から民営化管理されましたが、現在ほどのように運営されているのか。また、4月からプールの使用ができなくなってしまった。</p>   | <p>本庁<br/>高齢福祉課</p> | <p>今年度から、指定管理者に移行しましたが、施設そのものは介護予防の拠点施設として整備しました。おっしゃるような事業をやっているわけですが、年度によってそれを活用する方が多かったり、少なかったりすることはあると思います。利用者が利用しやすい施設でなければ困るわけですから、十分状況を確認してそういったことがないように仕向けていきたいと思ひます。</p> |
| <p><b>公民館まつりの職員対応について</b><br/>合併して市職員の意識が変わったように思われる。以前は協力員と職員が協力しながら行っていました。もっと職員が市民活動に協力していただきたい。<br/>(要望) いきいきふれあいセンターの駐車場について、建物の近くの場所を高齢者や身障者のために開放してほしい。特に社会福祉協議会の車が周辺にあるので、検討してほしい。</p> | <p>生涯学習課</p>        | <p>職員と話をして、公民館まつりの時に各団体とも話しあいをいながらやりますので、十分検討をさせていただきたい。</p>  |
| <p><b>市の施設の防火管理について</b><br/>防火管理が徹底されていない。何回か申し入れをしましたが、一向に改められておりません。</p>   | <p>総務課</p>          | <p>基本的に、市の各施設には所長・館長がおりますが、人事異動がございますので、人が変わった時には、防火管理の資格がない場合、研修を受けて資格を取得することになっています。防火管理の徹底されていない点については、徹底していききたいと考えています。</p>   |